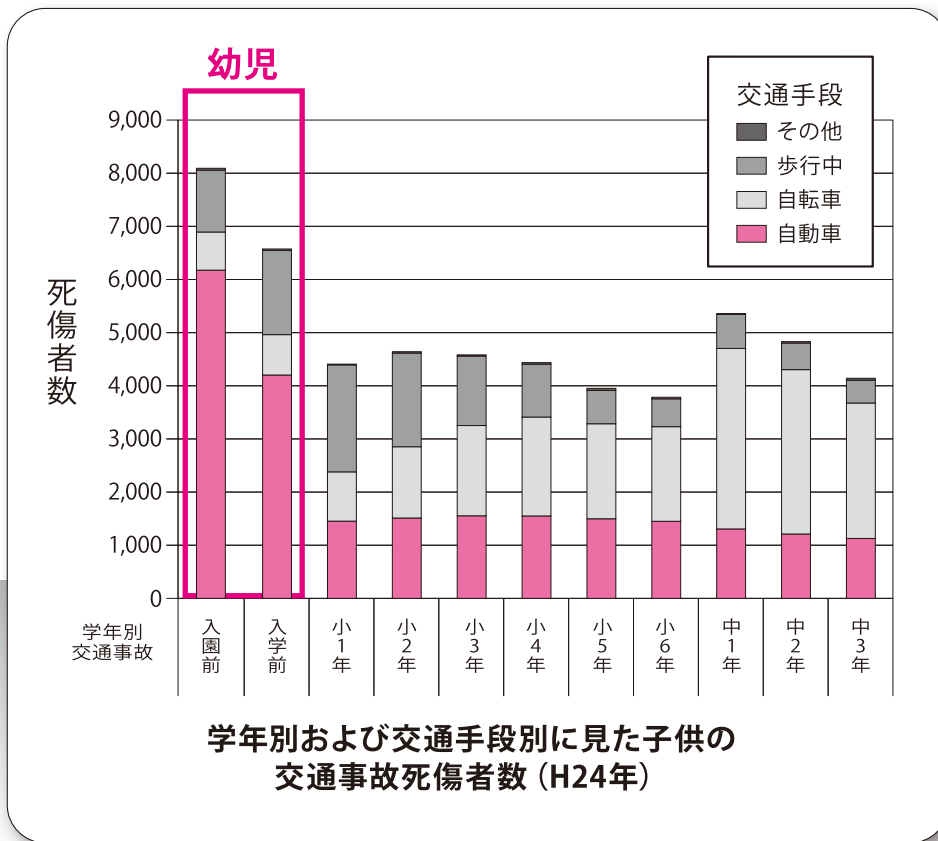


ITARDA INFORMATION

交通事故分析レポート No.106

特集 幼児の自動車乗車中の事故

～幼児を危険からしっかり守っていますか～



死傷した幼児の
70%以上は
自動車乗車中の
事故



- ① はじめに P2
- ② 幼児(小学校入学前)の死亡事故の実態 P2
- ③ 幼児(小学校入学前)を乗せた時には安全運転を心掛けていますか P4
- ④ 幼児(6歳未満)を自動車に正しく乗せていますか P4
- ⑤ 自動車同乗者の世代別シートベルト着用状況 P7
- ⑥ まとめ P8

① はじめに

平成24年に交通事故により死傷した子供たちの人数を交通手段別にみると、幼児(ここでは小学校に入学前の子供を「幼児」と呼ぶこととします)では自動車乗車中が71%、小学生の低学年では歩行中が36%、中学生では自転車乗車中が62%で最多となっています(表紙図参照)。その中で幼児の自動車乗車中の事故内容を見てみるとチャイルドシートを使用していなかった幼児や誤ったチャイルドシートの使い方をしたために死傷してしまった幼児も少なくありません。これらは保護者である大人の責任によるところが大きいと言えます。そこで今回は、自動車乗車中の幼児に対して保護者としての大人が“幼児を危険からしっかり守っていたか”について見ていきたいと思います。

② 幼児(小学校入学前)の死傷事故の実態

■ 幼児の自動車乗車中の死傷者割合は年々増加している

図1に幼児の自動車乗車中の死傷者数と交通手段別に見た死傷者割合の推移を示します。平成15年以降、幼児が自動車乗車中に死傷した人数は減少傾向にあります。しかしながら、自動車乗車中の死傷者割合は毎年増加しており、平成24年には71%に達しています。

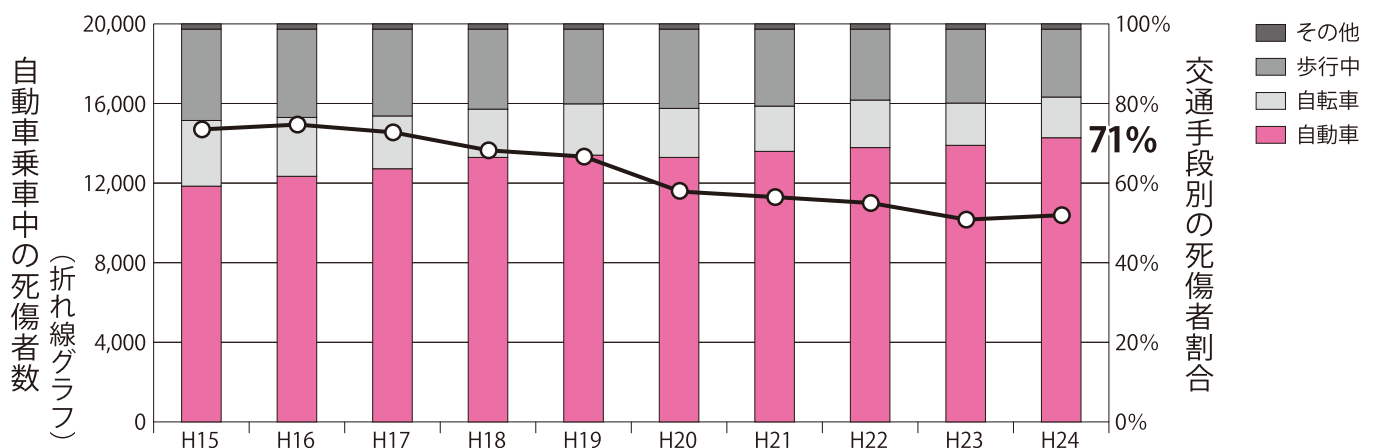


図1 幼児の自動車乗車中の死傷者数と交通手段別に見た死傷者割合の推移 (H15～24年)

また、幼児が死傷した時に乗っていた自動車の種類を見ると(図2)、自家用の普通・軽乗用車が大半を占めており、その割合は95%以上となっています。そこで、以下では自家用の普通・軽自動車に絞って分析を進めます。

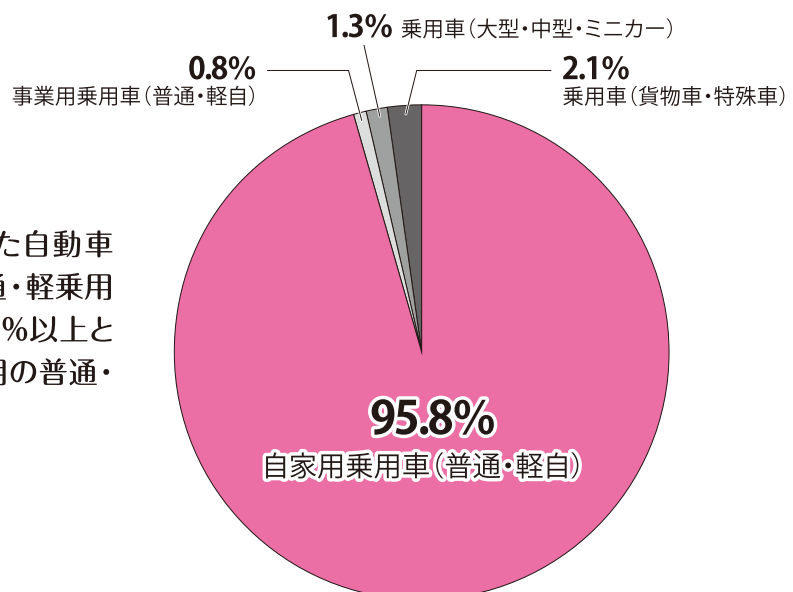


図2 幼児が死傷した時に乗っていた自動車の種類別乗車割合 (H24年)

■幼児(小学校入学前)は誰が運転している時に死傷することが多いのか

図3に同乗していた幼児が死傷した時の運転者の年齢および性別の内訳を示します。幼児が死傷した時の運転者は25歳～39歳までの若い女性が多く、その割合は全運転者の約半数を占めています。また、男性についても同様に同世代の若い男性が多くなっています。この若い男女の多くは幼児の親御さんであると予想されます。そこで25歳～39歳の男女を「親御さん世代」と定義し、この世代が運転している時に死傷した幼児についてもう少し詳しく見ていくこととします。

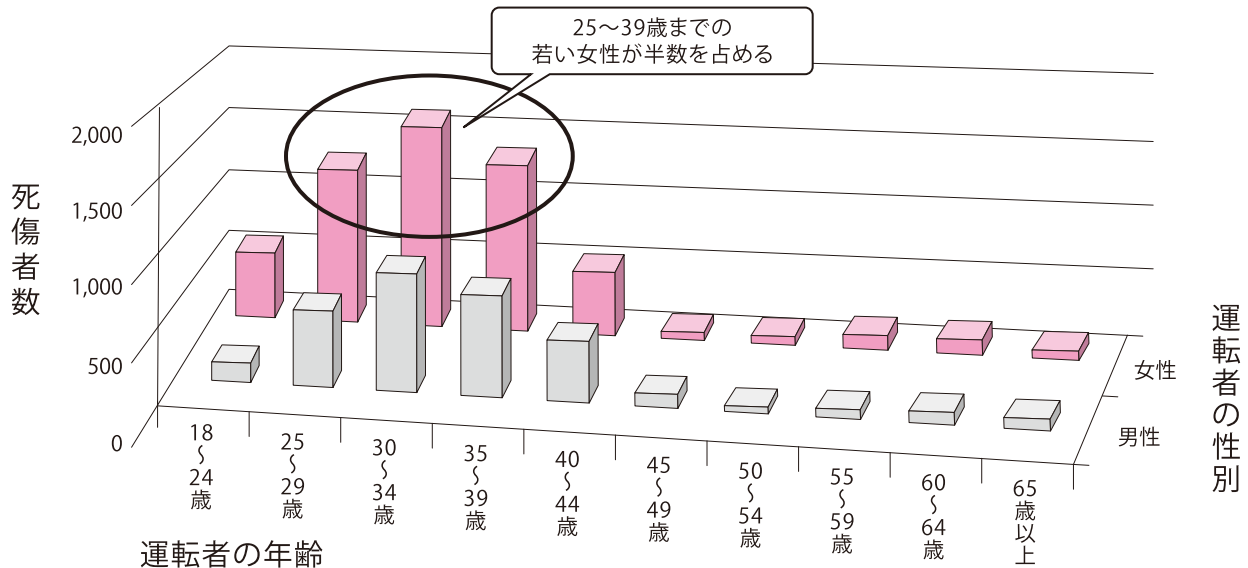


図3 同乗していた幼児が死傷した時の運転者年齢および性別の内訳 (H24年)

■なぜ親御さん世代である若い男女の運転時に幼児は死傷することが多いのか

一般的に親御さん世代は幼児を乗せる機会が多いからだと予想されます。そこで親御さん世代の事故関与時の状況を全年齢層と対比してみました。図4に運転者の性別および世代別に事故関与時同乗者(無傷の人も含む)がいた割合を示します。図5では同乗者が死傷した事故で、その同乗者が幼児であった割合を示します。図4に示すように25～39歳女性については事故時に同乗者がいた割合が高く、また、図5に示すように死傷した同乗者が幼児であった割合も高いことから、25～39歳の女性は運転時に幼児を乗せる機会が多い事が、幼児の同乗者が死傷することが多い原因の一つと考えられます。しかし同じ親御さん世代であると思われる、25～39歳男性については25～39歳女性のような顕著な傾向は見られませんでした。

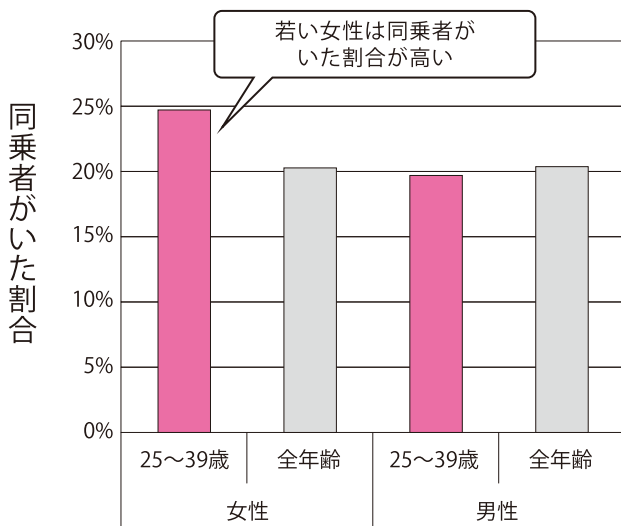


図4 運転者の性別及び世代別事故関与時同乗者がいた割合 (H24年)

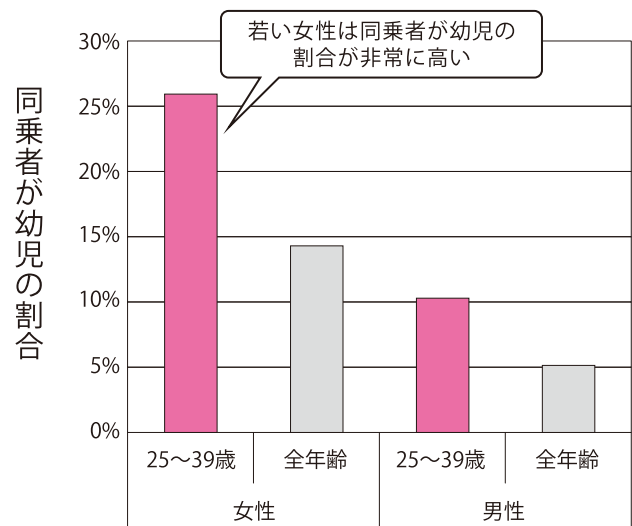


図5 運転者の性別及び世代別事故関与時同乗者(死傷者のみ)が幼児であった割合 (H24年)

③ 幼児(小学校入学前)を乗せた時に安全運転を心掛けていますか……

“運転者が安全運転をしていたか”の指標として運転者死亡重傷割合を用いて見ていきましょう。これは式からもわかるとおり、事故において運転者が軽傷で済まずに死亡あるいは重傷を負う重大事故になる割合を表しており、数値が低くなるほど、より安全な運転を心掛けていていると思われます。そこで図6に運転者の性別および世代別に見た同乗者(無傷の人も含む)の有無別での運転者死亡重傷割合、さらに図7では同乗者が死傷し、その同乗者が幼児であったかどうかでの運転者死亡重傷割合を示します。図6に示すように、同乗者がいると運転者死亡重傷割合は低く、安全運転を心掛けていていると言えそうです。また図7は対象の同乗者が死傷者のみとなりますが、同乗者が幼児の場合は死亡重傷割合がさらに低くなることがわかりました。なお、25歳～39歳の男女は全年齢に対して運転者死亡重傷割合が全体に低くなっていますが、これは成人した男女では若いほど衝撃に対する耐性が高いことが主な原因と考えられます。

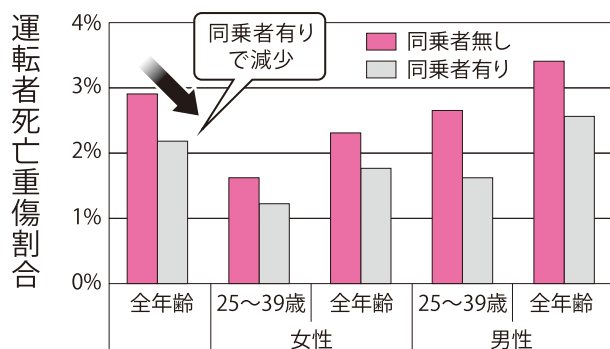


図6 運転者の性別および世代別同乗者有無別運転者死亡重傷割合 (H15～24年合計)

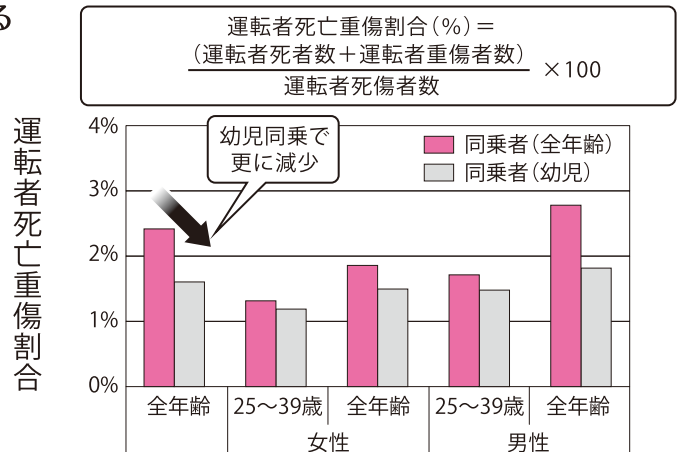


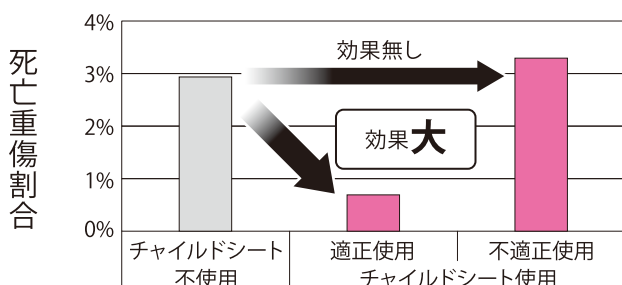
図7 運転者の性別および世代別同乗者(死傷者のみ)が幼児であったかどうか別の運転者死亡重傷割合 (H15～24年合計)

④ 幼児(6歳未満)を自動車に正しく乗せていますか……………

自動車に乗る時は年齢に関わらずシートベルトの着用が法律で義務付けられています。しかしながら、身長の高いお子さんはシートベルトを正しく着用することが出来ないため、代わりにチャイルドシートの使用が推奨されています。また6歳未満の幼児についてはチャイルドシートの使用が法律で義務付けられています。そこで6歳未満の幼児を対象に、一体どのぐらいの大人が正しい知識を持ってチャイルドシートを使用しているか見ていきましょう。

■チャイルドシートはどのぐらい安全なのか

事故時に死傷した幼児を対象に、チャイルドシートの使用状況別の死亡重傷割合を図8に示します。チャイルドシートを適正に使用すると、死亡重傷割合は不使用時に対し1/4と大幅に低くなることがわかります。しかしチャイルドシートを使用しても不適正に使用すると、低減効果は全くありません。このことから、チャイルドシートの安全効果を得るには、正しく使用することが不可欠であることが分かります。



【適正使用】
チャイルドシートが車両に適正に固定され、かつ幼児等がチャイルドシートを適正に使用している場合。

【不適正使用】
事故により、チャイルドシートがシートベルトから完全に分離している場合、幼児等がチャイルドシートから飛び出した場合およびシートベルト、チャイルドシートから外れた場合。

図8 死傷した幼児(6歳未満)のチャイルドシート使用状況別の死亡重傷割合 (H15～24年合計)

■チャイルドシートはどのぐらいの人が使っているのか

チャイルドシートが幼児を危険から守るのに非常に有効であることが理解できたと思いますが、それではどのぐらいの運転者がチャイルドシートを正しく使用しているのでしょうか。図9に同乗していた幼児が死傷した時の運転者のシートベルト着用状況を示します。ご覧のように運転者自身のシートベルト着用割合は97.3%と非常に高くなっています。次に図10にその時に同乗していた幼児(死傷者のみ)のチャイルドシートの使用状況を示します。幼児に対しチャイルドシートを使用していた運転者は自分自身のシートベルト着用割合と比べ低く、その割合は66%でした。さらに正しくチャイルドシートを使用していた幼児の割合は58%まで低くなります。また、6歳未満の幼児にはチャイルドシートの使用が義務付けられているのに対しシートベルトを使用していた幼児は11%となっており、幼児を危険から守る意識が薄い大人が多いと言えます。また図11に自分自身にシートベルトをしていなかった運転者(全体の2.2%)を対象に同乗していた幼児(死傷者のみ)のチャイルドシートの使用状況を示します。シートベルト非着用の運転者のチャイルドシートの使用割合は42%と全体の半数以下で、さらに正しく使用していた人の割合はわずかに26%と低く、シートベルト非着用の運転者はシートベルトを着用していた運転者に対しチャイルドシートの使用割合が非常に悪いことがわかります。したがって、自分自身の安全を意識できないような大人の多くは、同乗する幼児をまともに守れていないことを自覚する必要があります。

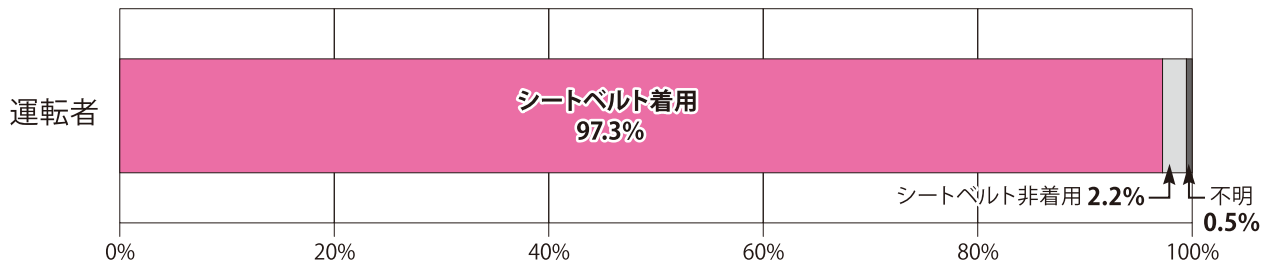


図9 幼児(6歳未満)が死傷した事故の運転者のシートベルト着用状況 (H15～24年合計)

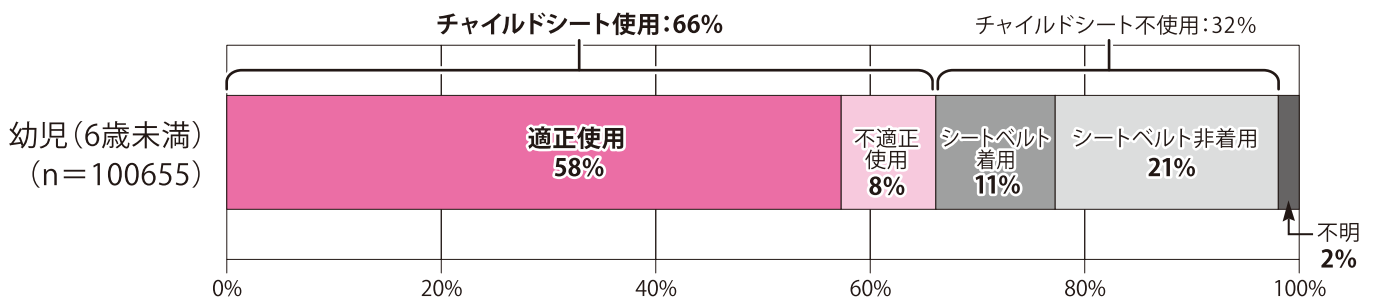


図10 死傷した幼児(6歳未満)へのチャイルドシート使用状況 (H15～24年合計)

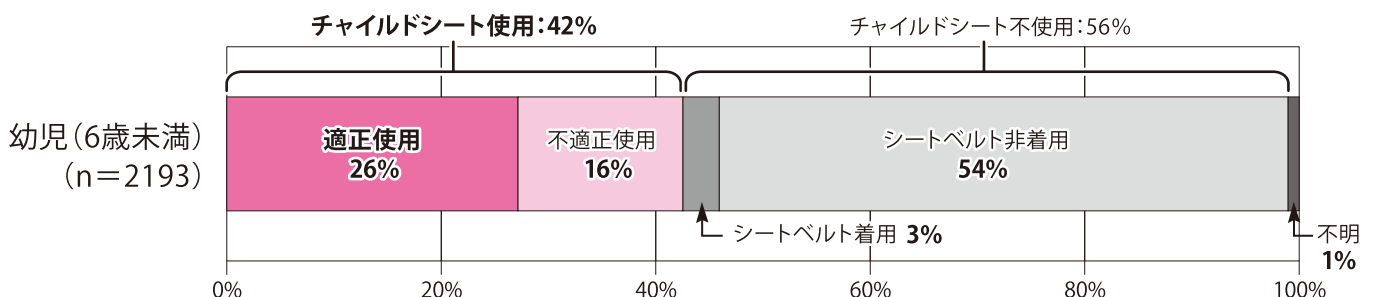


図11 運転者がシートベルト非着用時に死傷した幼児(6歳未満)へのチャイルドシート使用状況 (H15～24年合計)

■どのような時にチャイルドシートを使っていないのか

幼児を自動車に乗せる理由は様々であり、その理由によりチャイルドシートの使用状況が変わることが予想されます。そこで、曜日や通行目的別にチャイルドシートの使用状況を幼児の死傷者数の多い25歳～39歳の若い女性運転者を対象に見ていきましょう。図12に幼児(死傷者のみ)を対象にチャイルドシートの使用割合を曜日別で示します。曜日別では平日(月～金)と週末(土日)に差があり、週末の方がチャイルドシートの使用割合が低くなっています。図13では幼児(死傷者のみ)が同乗した時の主な通行目的を平日と週末別に示します。主な通行目的はどちらも「買い物」「訪問」「送迎」が多いことが分かります。また、曜日別に見ると週末には「買い物」「訪問」が増え、「送迎」が約半分に減少していることがわかります。

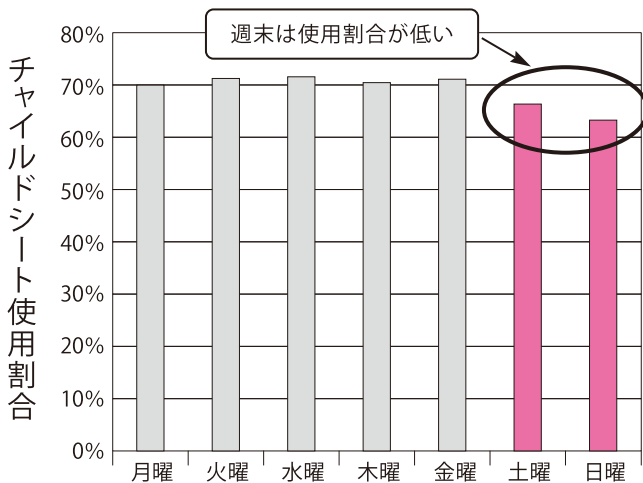


図12 女性(25歳～39歳)運転者に同乗し死傷した幼児(6歳未満)への曜日別チャイルドシート使用割合 (H15～24年合計)

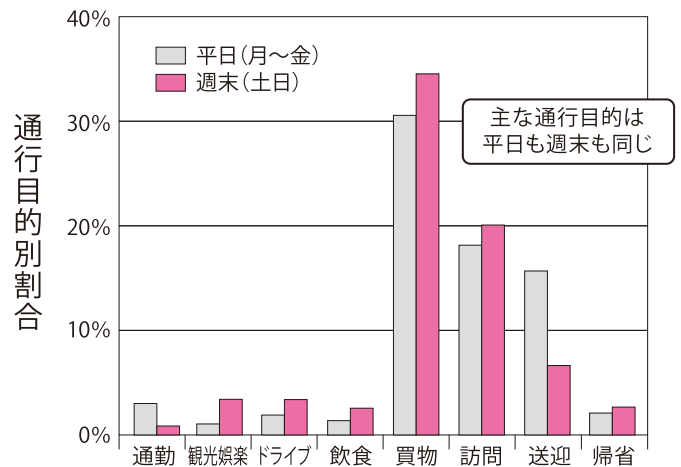


図13 女性(25歳～39歳)運転者に同乗した幼児(6歳未満)が死傷した時の曜日および主要目的別の割合 (H15～24年合計)

図14では幼児が死傷した場合のチャイルドシート使用割合を通行目的別、平日と週末別に比較しました。週末のチャイルドシート使用割合は、「帰省」をのぞきどの通行目的でも低くなっています。これは、平日は幼稚園の送迎のように毎日の繰り返しの中で習慣的にチャイルドシートをしている運転者が多いのに対し、週末は同じ目的であってもいつもと異なる行動になることや、週末のために少し気が緩んでしまうことなどが原因として考えられます。また、週末は日常ではあまり幼児を乗せない、幼児を乗せ慣れていない人が乗せる場合が多くなることも考えられます。

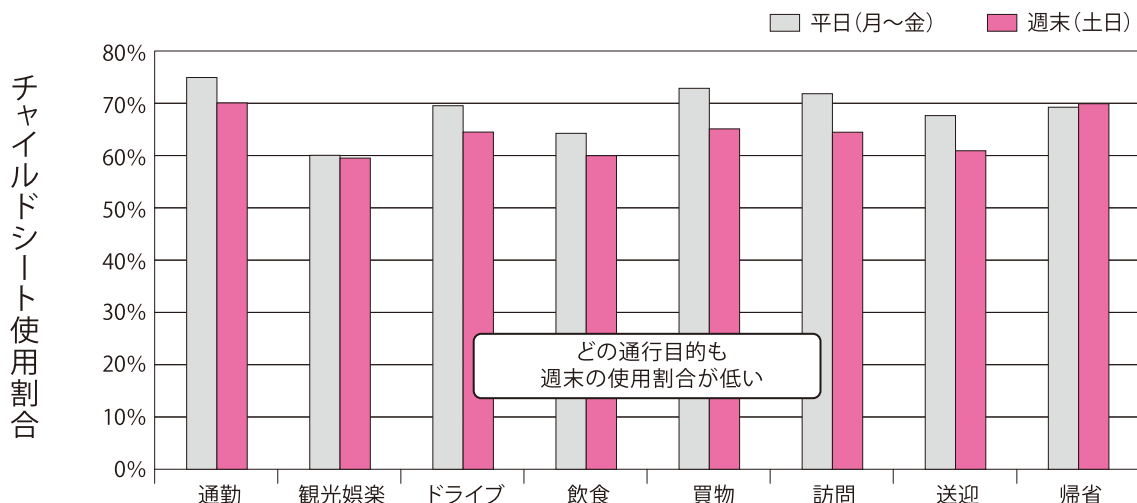


図14 女性(25歳～39歳)運転者に同乗し死傷した幼児(6歳未満)への曜日および主要目的別のチャイルドシート使用割合 (H15～24年合計)

■祖父母世代のチャイルドシート使用状況

次に若い男女である親御さん世代の他に幼児を自動車に乗せて運転する機会が多いと予想される祖父母世代の状況について見てみましょう。ここでは55歳以上の男女を6歳未満のお孫さんがいる祖父母世代と定義しました。図15に運転者の世代別の幼児(死傷者のみ)へのチャイルドシートの使用状況を示します。祖父母世代は親御さん世代と比べチャイルドシートを正しく使用している割合は38%と非常に低くなっています。したがって、大事なお孫さんを預かり車に乗せる時は、もう少し幼児の安全に注意を払う必要があります。たとえば、幼児を車に乗せる機会が少ないためにチャイルドシートを持っていないことも考えられますが、お孫さんを預かる時はチャイルドシートも一緒に預かり、親御さんと一緒に車へ正しく取り付けるなど、お互いに助け合いながら安全に気を配るようにした方が良いでしょう。

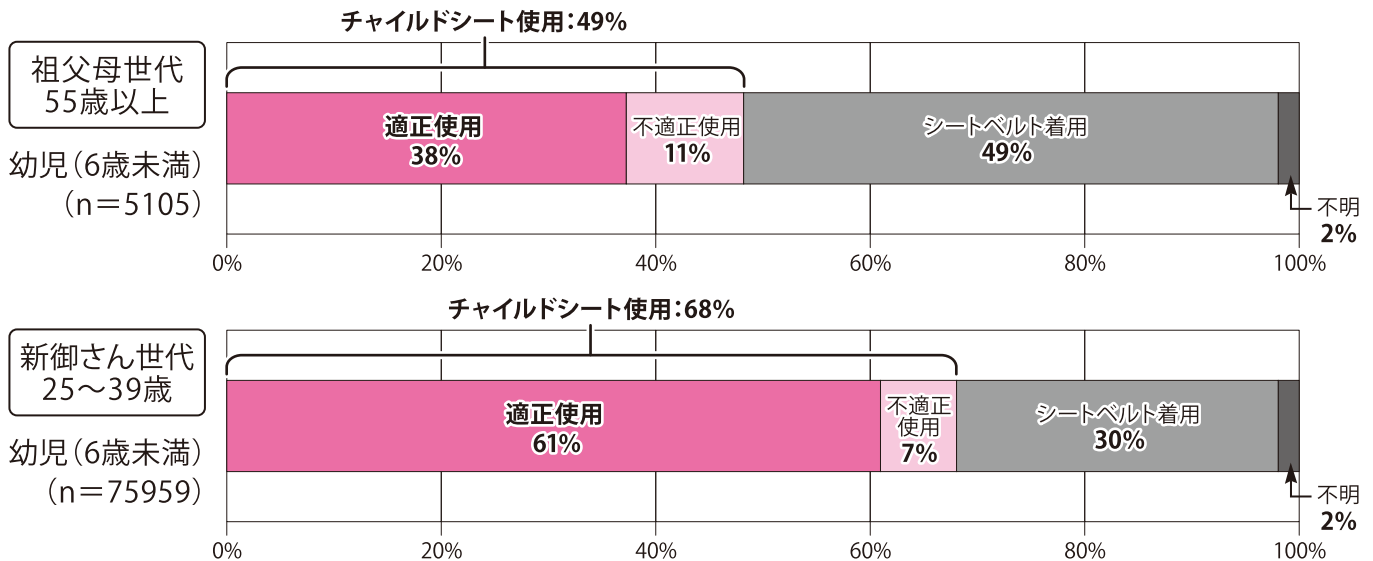


図15 運転者の世代別の死傷した幼児(6歳未満)へのチャイルドシート使用状況(H15～24年合計)

⑤ 自動車同乗者の世代別シートベルト着用状況

ここまで、幼児に着目して検討を進めてきましたが、もう少し成長した子供たちは安全でしょうか。図16に、自動車乗車中に死傷した人たちを対象に防護装置(シートベルトやチャイルドシート)の使用割合を世代および座席位置別に示します。前席については世代に関係なく防護装置の使用割合が非常に高いのですが、後席では低くなっています。特に高校生までは成長と共に防護装置の使用割合が低下していますが、大人になると増加へと転じます。これは免許を持っていない子供たちは防護装置の重要性を十分に分かっていないため使用割合が低くなっているためであると考えられます。そのため、幼児のころから防護装置に慣れ親しませ、使用することの重要性を理解させることが大人の務めであると言えます。

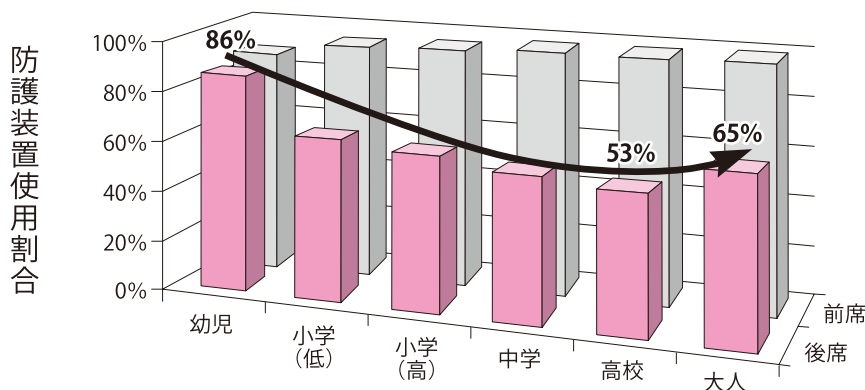


図16 同乗者が死傷した時の世代および座席位置別の防護装置の使用状況(H24年)

⑥ まとめ

最後に幼児を自動車に乗せる時の全般的な注意点と世代別の注意点をまとめました。

●全般

(1) 幼児に乗せる時はチャイルドシートを正しく使用しましょう。

⇒間違った使用では、せっかくチャイルドシートを使用しても安全効果が得られません。

また、幼児への防護装置としてシートベルトを使用することはやめましょう。

6歳未満の幼児へはチャイルドシートの使用が法律で義務付けられています。

(2) 子供の頃にチャイルドシートやシートベルトを着用する習慣をつけさせましょう。

⇒これは大人の務めです。成長したお子さんを守るためにも子供の時の習慣付けが重要です。

●親御さん世代(25～39歳女性)

・ 幼児が死傷した時の運転者の約半数が25歳～39歳の若い女性です。

⇒幼児に乗せる機会が他の世代より多いので、常に幼児の安全に心掛けましょう

・ 週末はチャイルドシートの使用割合が低いのでチャイルドシートを忘れずに使用しましょう。

●祖父母世代(55歳以上)

・ チャイルドシートの使用割合が少し低いようです。

⇒幼児に乗せる時は、チャイルドシートを借りるなどもう少し安全に対する意識を高めましょう。

(石井 義純)

当センターは、平成4年(1992年)に国家公安委員会、運輸省(当時)、建設省(当時)から設立許可を受けて、公益法人として設立されました。その後平成24年(2012年)4月に公益財団法人に移行しました。我が国で唯一道路交通法の定める「交通事故調査分析センター」の指定を国家公安委員会から受けた調査研究機関であり、交通事故の防止と被害の軽減のための交通事故の調査分析を行っています。

公益財団法人 交通事故総合分析センター

お問合せ先

●ウェブサイト <http://www.itarda.or.jp/> ●Eメール koho@itarda.or.jp

事務局

〒101-0064
東京都千代田区猿樂町2-7-8 住友水道橋ビル8階
TEL 03-5577-3977(代表) FAX 03-5577-3980

つくば 交通事故調査事務所

〒305-0831
茨城県つくば市西大橋641-1 (一財)日本自動車研究所内
TEL 029-855-9021 FAX 029-855-9131